

募集

選挙事務にかかるパートタイム会計年度任用職員の登録者

大阪狭山市選挙管理委員会では、7月に実施予定の参議院議員通常選挙、令和5年4月に実施予定の統一地方選挙の事務にかかるパートタイム会計年度任用職員として任用を希望する人をあらかじめ登録し、選挙が執行される時期にあわせて、登録者の中から選考を行い任用します。

【期日前投票事務従事者】

任用期間 説明会(1時間)、期日前投票期間(6～17日間)午前8時30分～午後2時、午後2時～8時の交代勤務 **募集人数** 20人程度

【選挙補助事務従事者】

任用期間 選挙期日の概ね25日前から選挙期日の3日後までの週4日間、午前9時～午後5時30分 **募集人数** 3人程度

【選挙統計事務従事者】

任用期間 選挙期日後に指定する5日以内の期間、午前9時～午後5時30分 **募集人数** 2人程度

ところ 市役所 **報酬** 1,032円/時給 **申し込み** 選挙管理委員会事務局で配布する募集要項を確認し、履歴書などを選挙管理委員会事務局へ直接。募集要項は市ホームページからも閲覧可 ※履歴書提出時に面接による選考があります。条件により、通勤手当に相当する費用、時間外勤務手当に相当する費用を支給します

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎366-0011

大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館ボランティア

内容 展示解説、博物館事業の企画・運営・補助など **応募資格** 15歳以上で、狭山池や郷土の歴史・文化・博物館に関心がありボランティア活動を希望する人 ※研修の受講が必要 **応募方法** はがきに住所・名前・電話番号・メールアドレスを書いて、〒589-0007池尻中二丁目狭山池博物館ボランティア事務局。ファクシミリ (FAX367-8892)・電子メール (ikehaku.p@gmail.com)または直接も可。5月20日(金)必着

<研修>

とき ①6月4日(土)・②18日(土)・③7月2日

(土)・④17日(日)・⑤30日(土)・⑥8月6日(土)・⑦27日(土)・⑧9月3日(土)・⑨17日(土)・⑩25日(日)・⑪10月15日(土)・⑫30日(日)、①～③午後1時30分～3時30分・④～⑨⑩⑫午後1時15分～3時30分・⑩午前10時～午後0時 **ところ** 狭山池博物館・ホール ※日時により、必須、公開、選択の種類が異なります。都合の悪い日がある場合は相談してください **問い合わせ** 狭山池博物館ボランティア事務局(狭山池博物館内) ☎367-8891

介護福祉士実務者研修通信課程

通学日 5月15日(日)・7月31日(日)・8月7日(日)・21日(日)・28日(日)・9月4日(日)・11日(日)・25日(日)・10月23日(日)・30日(日) **ところ** ジョブシティカレッジおもちゃ館(富田林市向陽台/南海高野線「金剛駅」から南海バス「中央センター前バス停」下車) **受講料** 2万1,000円～8万9,000円(テキスト代。持っている資格によって異なります) **定員** 30人(先着順) ※10人に満たない場合は中止となります **申し込み・問い合わせ** 5月15日(日)までに電話でNPO法人シーシータイミング ☎080-7541-8926

大阪府要約筆記者養成講座

専門性の高い要約筆記者の養成講座を実施します。受講には、試験があります。 **とき** 6月19日～12月4日の毎週土曜日(8月13日・9月17日・10月22日・11月19日を除く。初回・最終回のみ日曜日に開催)、午後1時～5時(全21回) **ところ** 大阪府

立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤・通学する人で、要約筆記者として活動する意思のある人 **受講料** 無料(テキスト代や登録試験料は実費) **定員** 手書きコース/10人、PCコース/10人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59NPO法人大阪府中途失聴・難聴者協会。大阪府ホームページからも可。5月9日(月)消印有効 **問い合わせ** 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

①点訳奉仕員中級養成講座、②朗読奉仕員中級養成講座を実施します。受講には、試験があります。 **とき** 6月2日～11月24日の毎週木曜日①午後1時30分～3時30分、②午前10時～午後0時(全24回) **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤する人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等の人 **受講料** 無料(教材費の一部が必要) **定員** いずれも25人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府視覚障害者福祉協会(視覚障がい者支援センター)「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係。ファクシミリ (FAX06-6748-0631)、大阪府ホームページからも可。28日(木)必着

みんな
で
マナボ

手話

しゃわっち

問い合わせ 福祉グループ
☎366-0011・FAX366-9696

手話でおしゃべりしてみませんか?市では、手話を言語と定め、障がいの有無にかかわらず、手話を学ぶ機会づくりに努めています。皆さん一緒にマナビましょ!

春



両手掌を上に向けて腹からあおるように上げる動作を繰り返す

桜



両手掌を上下にたたき合わせながら回転し、



たたき合わせながら上下の手の位置を入れ替える

引用:(一財)全日本ろうあ連盟『わたしたちの手話学習辞典』

YouTube 大阪狭山市チャンネルでは手話動画を公開しています→




問い合わせ 大阪府視覚障害者福祉協会 ☎
06-6748-0611

都市計画審議会委員

市では、今後のまちづくりを担う都市計画に関する事項を調査・審議する都市計画審議会の市民委員を募集します。

応募資格 市内に住んでいる18歳以上の人
任期 7月1日(金)から2年間 **報酬** 7,000円/回
募集人数 4人以内 **応募方法** 市役所都市計画グループ、ニュータウン連絡所で配布する申込書(記載のテーマに沿った小論文を800字程度)を、〒589-8501大阪狭山市役所都市計画グループ。電子メール(toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp)、ファクシミリ(FAX367-1254)または直接も可。1日(金)～28日(木)消印有効 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

府営住宅総合募集

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」のほか、「一般世帯向け」「福祉世帯向け」「車いす常用者世帯向け」などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。

申し込み 大阪府営住宅藤井寺管理センター、府民お問合せセンター情報プラザで配布する申込書を、〒559-8555大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府営住宅入居申込み担当窓口。大阪府営住宅藤井寺管理センターホームページからも可。1日(金)～15日(金)消印有効 ※詳しくは大阪府営住宅藤井寺管理センターホームページを確認してください

問い合わせ 大阪府営住宅藤井寺管理センター ☎072-930-1093

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱える人のお手

きたえよう 平等と自由の 力こぶ (令和3年度人権啓発標語から)

伝いをしてみませんか。簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添いや犬の散歩などのお手伝いができる協力会員(有償ボランティア/1時間700円)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

小・中学校講師登録

＜臨時講師・非常勤講師＞**応募資格** 小学校または中学校の教員免許を持つ人

＜学びの支援員＞**業務内容** 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など **応募資格** 小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許のうち一つ以上を持つ人 **応募方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接

問い合わせ 学校教育グループ ☎366-0011

環境

有価物回収奨励金交付団体の登録申請を受け付け

ごみの減量と再資源化を推進するため、古新聞・古雑誌・古布・ダンボールなどの有価物は、自治会や子ども会などが集団回収を行っています。市では、集団回収を行っている団体に奨励金を交付しています。協力できる団体の代表者は、28日(木)までに市役所生活環境グループで登録申請してください。登録有効期間は令和5年3月31日(金)までです。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

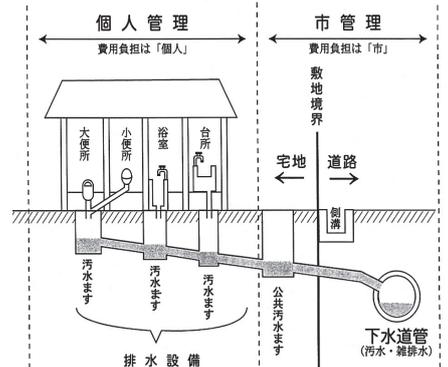
下水道

下水道管の清掃・修理など(宅地内)についての悪質商法に注意してください

最近、市の名前や実在する民間会社名を

かたって、下水道管の清掃・修理などを行い、不当な代金を請求する悪質業者が増えています。市では、公共物となる宅地内の公共汚水ます(最終ます)の清掃や調査を行うことはありますが、宅地内の排水管の清掃や修理をすることは一切ありません。

【管理の区分】



また、市が公共汚水ますの調査などを委託した業者の場合、市が発行した身分証明書を携帯し、その場で金銭をいただくこともありません。

このようなセールスがあれば、まず身元を確認し、不審な場合は、依頼や契約などを行う前に市役所下水道工務グループに問い合わせてください。

問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に

◇匿名10,000円を ◇匿名玄米60kgを

【市へ】市民福祉に

◇医療法人榎本会寄附金を

列車内ちかん被害相談

☎06-6885-1234

列車内や駅で痴漢などの被害にあった人、目撃した人は悩まずに相談してください。鉄道警察隊では、24時間相談を受け付けています。



問い合わせ 大阪府警察鉄道警察隊 ☎06-6885-1234

4月は若年層の性暴力被害予防月間

AV出演の強要、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢など若年層に対する性犯罪、性暴力は決して許されないものです。

各種相談窓口など、詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページを確認してください。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011



税

土地・家屋固定資産価格等帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するために、ほかの土地や家屋の評価額の縦覧ができます。縦覧帳簿には、所有者の名前・住所は記載されていません。
とき 1日(金)～5月31日(火) **ところ** 市役所税務グループ **縦覧資格** 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者、または納税者から委任を受けた人 **必要書類** 納税通知書や運転免許証などの本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

新年度の固定資産評価証明書・公課証明書の発行

令和4年度の固定資産評価証明書は、1日(金)から発行します。税額は表示されません。令和4年度の公課証明書および税額を記載した固定資産評価証明書(記載事項証明書)は、5月2日(月)から発行します。

必要書類 納税通知書や運転免許証などの本人確認ができる書類、所有者が死亡している場合は相続関係がわかる書類と本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

国民年金

国民年金保険料を納めましょう

4月から令和5年3月までの国民年金保

春の地域安全運動

18日(月)～27日(火)は、春の地域安全運動が行われます。期間中、警察では次のような犯罪の被害防止を重点に、関係団体などと協力して啓発を行います。地域の皆さんをはじめ、市や警察が一丸となり、安全で安心なまちを確立しましょう。

○子どもと女性の犯罪被害防止 ○特殊詐欺の被害防止 ○自動車関連犯罪の被害防止

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

険料は、月額1万6,590円です。毎月の保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書で翌月の末日までに納付することになっていますが、納付期限から2年を過ぎると納付できなくなるので注意してください。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニです。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。ただし、申し込みが必要です。口座振替による6か月前納(10月～令和5年3月分)は8月31日(火)まで、1か月前納は随時申し込みできます。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

学生納付特例制度

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専門学校・専修学校(知事の認可を受けている通信制・夜間部・定時制を含む)などに在学する20歳以上の学生で、年金の保険料を納めるのが困難な場合、学生の間は保険料を猶予し、社会人になってから納付する学生納付特例制度があります。前年中所得が128万円以下の学生が対象です(扶養親族がいる学生の場合は基準額が変わります)。令和4年度の納付特例を希望する人は、年金手帳、学生証(写しの場合は両面)または在学証明書を持って、市役所保険年金グループで申請してください。過去の期間は申請時点から2年1か月前まで、将来の期間は年度末まで申請できます。なお、その期間の在学証明書と年度ごとの申請書が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

相談

不動産鑑定士による不動産無料相談会

とき 9日(土)午前10時～午後4時(午後3時30分まで受け付け) **ところ** ふるさとびあプラザ・市民ギャラリー(松原市上田/近鉄南大阪線「河内松原駅」下車) **申し込み** 不要

問い合わせ 大阪府不動産鑑定士協会 ☎06-6203-2100

労働

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対

象にした講座です。2歳から未就学児までの保育があります。就職セミナーの受講が必須です。

【①介護職員実務者研修】

とき 金曜日コース/5月28日(土)・6月10日・17日・24日・7月1日・8日・8月5日・19日または26日・10月1日(全9回)、土曜日コース/5月28日・6月11日・18日・25日・7月2日・9日・8月6日・20日または27日・10月1日(全9回) **ところ** 未来ケアアカレジ難波校(大阪市浪速区難波中/南海高野線「難波駅」下車) ※5月28日(開講式)、10月1日(閉校式)は大阪府立母子・父子福祉センター **受講料** 15,000円(教材費など) **申込資格** 次のすべてに該当する人 ○初任者研修またはヘルパー2級の資格を持っている ○現在介護職に従事していて、3年の実務経験がある ○介護福祉士の資格取得をめざしている ○全日時に出席できる

【②登録販売者】

とき 6月4日～7月16日の土曜日(全7回) **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **受講料** 6,000円(教材費など) ※検定料が別途必要 **定員** 20人(多数の場合は抽選)

申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は子どもの名前と年齢・①のみ持っている資格と介護職実務経験年数を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府立母子父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。大阪府立母子父子福祉センターホームページからも可。①28日(木)・②5月6日(金)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

まちづくり

生産緑地の追加指定を受け付け

市では、将来にわたり市街化区域内の農地を計画的に保全するため、生産緑地の追加指定を募集し、要件を満たす農地を生産緑地に指定します。平成30年12月に指定要件の一つである生産緑地地区の区域の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げました。追加指定を申請する場合は、事前に市役所

都市計画グループへ相談してください。

申請方法 1日(金)～5月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く)に都市計画グループへ直接
問い合わせ 都市計画グループ☎366-0011

特定生産緑地の指定を受け付け

平成4年に指定した生産緑地は令和4年で指定から30年が経過します。市では、生産緑地所有者の意向を基に、これまでの生産緑地と同様の扱いを10年延長する、「特定生産緑地」の指定を受け付けています。詳しくは市役所都市計画グループへ問い合わせてください。

申請方法 5月31日(火)までに都市計画グループへ直接
問い合わせ 都市計画グループ☎366-0011

大阪狭山市都市計画マスタープランを改定

第五次大阪狭山市総合計画の策定や社会潮流の変化などを踏まえ、市の都市計画および空間形成に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを改定し、大阪狭山市の魅力ある都市空間ビジョンを作成しました。「身近な魅力が活きる生活空間の向上」、「活力がつながる賑わい空間の形成」、「強靱で持続可能な都市空間の実現」を今後10年間のまちづくりの主要テーマとし、各種取り組みを進めます。

計画の閲覧場所 市ホームページ
問い合わせ 都市計画グループ☎366-0011

狭山ニュータウン地区再生推進計画を策定

高い高齢化率や近畿大学医学部・近畿大学病院の移転などの課題を抱える、狭山ニュータウン地区の活性化の道しるべとして、平成31年に策定した「狭山ニュータウン地区活性化指針」のもと、具体的に取り組みを進めるため、「狭山ニュータウン地区再生推進計画」を策定しました。

今後は、再生推進計画に基づき、行政と地域住民、事業者の三者が連携・協力しながら、当地区の再生・活性化へ歩みを進めてい

きます。

計画の閲覧場所 市役所企画グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、さやま荘、市立公民館、図書館、市ホームページ
問い合わせ 企画グループ☎366-0011

交通

自転車駐車を利用しましょう

路上へ自転車などを放置すると、歩行者の通行を妨げて大変危険です。駅前広場や道路を安全で快適に利用できるよう、自転車などを駐車する場合は、必ず自転車駐車場(自転車・バイク置場)を利用しましょう。

市内3駅周辺の自転車等放置禁止区域内で路上に放置されている自転車などは撤去する場合があります。撤去した自転車などは、放置自転車等保管所(亀の甲交差点東側高架橋下)で保管します。引き渡しには、撤去保管手数料(自転車1,500円、ミニバイク2,000円)と、運転免許証などの住所・名前を確認できるものが必要です。受付時間は月～金曜日と第1・第3土曜日の午前9時～午後5時30分(祝日など休日を除く。水曜日は午後7時まで)です。詳しくは放置自転車等保管所(☎367-8858)へ問い合わせてください。

新たに通勤・通学などで駅周辺の自転車駐車場の利用を希望する人は、次の自転車駐車場へ申し込んでください。駅周辺の自転車駐車場は有料です。詳しくは問い合わせ

【狭山駅】西第1自転車駐車場☎366-6022

【大阪狭山市駅】西第1自転車駐車場☎367-5222

【金剛駅】東中央自転車駐車場☎366-7877、西第1自転車駐車場☎367-3207
問い合わせ 土木グループ☎366-0011

防災

住宅防火対策

～コンロ火災に注意！～

令和3年中に堺市消防局管内で発生した住宅火災の原因でも多いのは「コンロ火災」です。



コンロ火災の多くは「消し忘れ」によるものです。火を使用しているときは、コンロから目を離さないようにし、コンロから離れる場合は必ず火を止めましょう。

また、IHコンロも誤った使い方をすると火災の原因となります。IHコンロを使用する場合は、次の点に注意してください。

- IHコンロ対応の鍋を使用すること
- 「揚げ物」対応の機能がある場合は、その機能に切り替えて使用すること
- 取扱説明書に記載された適正な油の量を使用すること

問い合わせ 堺市消防局予防査察課☎238-6005

大阪狭山市地域防災計画を改訂

全国で発生した大規模災害(大阪府北部地震、熊本地震、豪雨災害など)の教訓による国の防災基本計画および大阪府地域防災計画の修正に伴い、市でもこれらとの整合性を図るとともに、防災対策の更なる充実のため、地域防災計画を改訂しました。

計画の閲覧場所 市ホームページ

問い合わせ 危機管理室☎366-0011

自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申請を受け付けます

市では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼により、防衛大臣に対し自衛官などの募集事務にかかる募集対象者情報(住所・名前・性別・生年月日)を提供しています。

情報の提供を望まない人は除外申請をしてください。

対象 日本国籍を有し、市の住民基本台帳に記録されている、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人および平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

申請方法 市役所市民窓口グループ、ニュータウン連絡所で配布する申請書と本人確認書類の写しを〒589-8501大阪狭山市役所市民窓口グループ。本人確認書類を持って、市民窓口グループまたはニュータウン連絡所へ直接可。1日(金)～28日(休)必着。法定代理人または任意代理人が申請する場合は、市ホームページまたは市民窓口グループで必要書類を確認してください ※申請書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480

防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
☎0120-367-707

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 10日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 13日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(栄莫木三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 16日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東栄莫木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 3日(日)・17日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 14日(水)・28日(水)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

難病とつきあうよりあい

とき 27日(水)午後2時～4時 ところ 市役所別館・第4会議室 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9408

福祉タクシー利用券の申請

1日(金)から、市が指定するタクシー会社

「カフェさつき」4月の営業日

とき 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー / 300円、ランチセット(ドリンク付き) / 400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など) / 150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

で使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚の割合で交付します。利用券1枚で、乗車料金のうち普通または中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が負担します。助成を受けるには申請が必要です。

助成期間 1日(金)～令和5年3月31日(金)

対象 市の住民基本台帳に記録されている人で、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人 **申請方法** 手帳と印鑑を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引きもあわせて利用できます

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9408

補助犬の使用者を募集します

身体障がい者の自立と社会参加の促進のため、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の使用者を募集します。

対象 盲導犬/視覚障がい1級、介助犬/肢体障がい1級・2級、聴導犬/聴覚障がい2級 ※使用者の決定には選考があります **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申請書を、〒540-8570大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課。5月13日(金)必着 ※申請書は大阪府ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 大阪府自立支援課 ☎06-6944-9176、FAX06-6942-7215

世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間

国際連合では2日(土)を「世界自閉症啓発デー」、厚生労働省では2日(土)～8日(金)を「発達障がい啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のために様々な啓発活動を行っています。詳しくは世界自閉症啓発デー・日本実行委員会ホームページを確認してください。

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9409

介護

介護保険料の仮徴収

介護保険料は、前年中の所得などに基づいて決定します。令和4年度の年間保険料は、令和3年中の所得を基に算出し、7月に決定・通知します。それまでは、令和2年中の所得を基に算出した仮の保険料を納付してください。

普通徴収(4・5・6月分)、および特別徴収(4・6・8月分)に該当し徴収額に変更が

ある人には、4月中旬に通知書を送付します。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

後期高齢者医療

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の一部助成

【後期高齢者医療健康診査】

対象者には4月下旬から5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します(年度途中で新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診期間 令和5年3月31日(金)まで(1回)

ところ 広域連合が指定する医療機関など

対象 次のいずれにも該当しない人 ○病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ○特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 ※退院・退所など事情に変更があった場合は問い合わせてください **受診料** 無料 ※受診の際は、事前に医療機関などへ問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を持参してください

【後期高齢者医療歯科健康診査】

対象者には4月下旬から5月上旬にかけて歯科健診のお知らせを送付します(年度途中で新たに75歳になる人には、誕生月の翌日に送付します。受診券は同封されていません)。

受診期間 令和5年3月31日(金)まで(1回)

ところ 広域連合が指定する歯科医院など

対象 次のいずれにも該当しない人 ○病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ○特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 **受診料** 無料 ※受診の際は、事前に歯科医院などへ問い合わせのうえ、被保険者証を持参してください

【人間ドック費用の一部助成】

人間ドック((公社)日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における必須項目を満たすものに限る)を受診した場合、費用の一部を助成します。

受診期間 1日(金)～令和5年3月31日(金)

助成上限額 2万6,000円(1回) **申請方法** 人間ドックの領収書、検査結果通知書の写し、被保険者証、口座情報がわかるもの、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ直接

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472

相談内容 (☑=予約制)	とき (指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	18日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	21日(木)午後1時～4時
☑行政相談	11日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	4日(月)・12日(火)午後1時～4時、16日(土)午前9時30分～午後0時30分、26日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」	5日(火)・11日(月)・19日(火)・25日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとびあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぴ(子育て交流ひろば)のみ)
☑ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	子育て支援グループ ☎366-0011、またはUPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320
ひとり親家庭相談	2日(土)・16日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	8日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	16日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぼっぼえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぼっぼえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	19日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	6日(木)・20日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	4日(月)・18日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(山原 ☎070-6500-9856)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)、【南中学校区】市役所福祉グループ ☎349-9408	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センター(ばる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター「いーず(精神)」 ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

4月の土曜開庁日 2日 16日

☑公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所(代表)	☎072-366-0011
税務グループ	
(収納)	☎072-349-9400
(固定資産税)	☎072-349-9401
(市民税・軽自動車税)	☎072-349-9402
福祉グループ	
(身体障がい)	☎072-349-9407
(知的障がい)	☎072-349-9408
(精神障がい)	☎072-349-9409
高齢介護グループ	
(介護認定)	☎072-349-9418
(介護認定以外)	☎072-349-9416
保険年金グループ	
(国保賦課収納)	☎072-349-9470
(国保給付)	☎072-349-9471
(後期高齢)	☎072-349-9472
(福祉医療)	☎072-349-9473
(国民年金)	☎072-349-9480
市民窓口グループ	☎072-349-9481
社会教育グループ	☎072-349-9487
大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
(水道お客様センター)	
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ	☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)	
ぼっぼえん	☎072-360-0022
(子育て支援センター)	
UPっぴ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

直通電話(ダイヤルイン)

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう